令和２年度事業計画書　　一般社団法人佐賀県鍼灸マッサージ師会

１　「スポーツ施術等普及ボランティア事業」

県民体育大会等の場において出場選手や来客者等の広く一般県民に対して、施術等を無料にて提供し、その身体機能の充実・向上や健康の維持などの施術効果を体験していただき、はり、きゆう、あん摩マッサージ指圧の普及振興と社会福祉の増進、公衆衛生の向上に寄与する。

・10 月 17 日(土)　第 73 回県民体育大会での無料健康相談会開催

２　「鍼灸マッサージ学術研究・普及事業」

はり、きゆう、あん摩マッサージ指圧の技術や学術的研究成果などについての研究発表会や講習会等を開催し、はり師、きゆう師、あん摩マッサージ指圧師の資質、技術の向上を図るとともに、はり、きゆう、あん摩マッサージ指圧の普及振興と社会福祉の増進、公衆衛生の向上に寄与する。

・生涯研修会開催　6 月 28 日　7 月 26 日　8 月 30 日　9 月 27 日　11 月 29 日

・会員外有資格者、養成学校へも研修会案内。

３　「鍼灸マッサージ県民普及・啓発事業」

広報誌やホームページによる一般県民等への広報活動を通して、身体機能の充実・向上や健康の維持などの施術効果等を広報・啓発し、はり、きゆう、あん摩マッサージ指圧の普及振興と社会福祉の増進、公衆衛生の向上に寄与する。

会員外はり師、きゆう師、あん摩マッサージ指圧師に対し、入会を促進し、組織強化を図る。

・広報誌発行　・ホームページ、Facebook 更新　・入会案内パンフレット配布

４　保険取扱い推進事業

社会福祉、保険取扱いの適正化、鍼灸マッサージ保険取扱い運動の推進等。

・保険取扱講習会開催　6 月 28 日

・保険者等との連絡等

５　「関係官庁及び関係団体との連絡及び協力事業」

関係官庁と連絡、協力することで、社会福祉の増進、公衆衛生の向上に寄与し、会員の社会的地位の向上を図る。関係団体の情報を会員に通知することで、会員の技術、医療事務の知識を高め、資質の向上を図る。

・ 5 月 9 日(土)･10 日(日)　九州鍼灸マッサージ師会連盟代表者会議　鳥栖市

・ 5 月 24 日(日)･25 日(月)　全日本鍼灸マッサージ師会定時総会　東京

・ 6 月 7 日(日)　日本鍼灸師会定時総会　東京

・ 7 月 11 日(土)･12 日(日)　日本鍼灸師会九州ブロック会議　沖縄県

・10 月 18 日(日)　日本鍼灸師会全国師会長会議　東京

・11 月 15 日(日)　全日本鍼灸マッサージ師会都道府県師会会長会　東京